



医薬総発0716第1号
令和6年7月16日

各 〔 都 道 府 県 〕
〔 保 健 所 設 置 市 〕 衛生主管部(局)長 殿
〔 特 別 区 〕

厚生労働省医薬局総務課長
(公 印 省 略)

船員法施行規則第53条第1項に掲げる船舶に備え付ける医薬品
その他の衛生用品の数量を定める告示の一部改正について

船員法施行規則(昭和22年運輸省令第23号)第53条第1項の規定により、船舶所有者は医薬品等を船舶に備え付けなければならないこととされており、備え付ける医薬品等については、「船員法施行規則第五十三条第一項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示」(平成7年運輸省告示第801号。以下「衛生用品表告示」という。)により定められているところです。

衛生用品表告示に基づいて船舶に備え付ける医薬品については、「薬局医薬品の取扱いについて」(平成26年3月18日付け薬食発0318第4号。以下「平成26年通知」という。)において、船長の発給する証明書をもって船舶所有者に販売する場合は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第49条第1項に規定する正当な理由に該当するものとされています。また、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則(昭和36年厚生省令第1号)第138条第14号の規定により、卸売販売業における医薬品の販売の相手方とすることが可能である旨を示しています。

今般、国土交通省において、「衛生用品表の見直しに関するワーキンググループ」での議論等を踏まえ、「船員法施行規則第五十三条第一項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示の一部を改正する告示」(令和6年国土交通省告示第1025号)により衛生用品表告示が一部改正されました。つきましては、下記の内容について御了知いただくとともに、貴管内関係団体、関係機関等への周知をよろしくお願い申し上げます。なお、衛生用品表告示の改正については、地方運輸局等に対し国土交通省海事局船員政策課長から別途通知されていることを申し添えます。

記

1 衛生用品表の改正について

衛生用品表告示が別添のとおり改正され、医薬品等の削除に関する事項については令和6年7月16日から、医薬品等の追加又は変更に関する事項については同年10月1日から施行することとされたこと。

2 衛生用品表告示の改正を踏まえた医薬品の販売に係る取扱いについて

平成26年通知等を踏まえ、薬局開設者又は医薬品の販売業者が、改正後の衛生用品表告示により新たに船舶に備え付ける必要がある医薬品を船舶所有者に対して販売することは、令和6年7月16日から可能であること。

3 その他

船舶の船長が発給する証明書は別記様式のとおりであること。

以上

○国土交通省告示第千二十五号

船員法施行規則（昭和二十二年運輸省令第二十三号）第五十三条第一項の規定に基づき、船員法施行規則第五十三条第一項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示の一部を改正する告示を次のように定める。

令和六年七月十六日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫

船員法施行規則第五十三条第一項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示の一部を改正する告示

第一条 船員法施行規則第五十三条第一項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示（平成七年運輸省告示第八百一号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下この条において「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正薬

改正種

別表第一

甲種衛生用品表

内用薬	分類	品名	数量
中枢神経系用薬	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
解熱鎮痛消炎剤	サリチル酸系製剤	100g	
	フェニル酢酸系製剤	50〃	
(略)	(略)	(略)	(略)
循環器官用薬	不整脈用剤	適宜	
	(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)
消化器官用薬	健胃消化剤	500錠	
	(略)	(略)	
アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	適宜	
	(略)	(略)	

別表第一

甲種衛生用品表

内用薬	分類	品名	数量
中枢神経系用薬	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)
解熱鎮痛消炎剤	サリチル酸系製剤	100g	
	フェニル酢酸系製剤 配合剤	50〃 適宜	
(略)	(略)	(略)	(略)
循環器官用薬	強心剤	強心剤	適宜
	不整脈用剤	不整脈用剤	適宜
(略)	(略)	(略)	(略)
消化器官用薬	健胃消化剤	健胃消化剤	500錠
	制酸剤	制酸剤	適宜
泌尿生殖器官用薬	子宮収縮剤	子宮収縮剤	適宜
	(略)	(略)	(略)
アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	抗ヒスタミン剤	適宜
	(略)	(略)	(略)

		副腎皮質ホルモン製剤 その他の鎮痛鎮痒収斂消炎剤	適宜
			適宜
			(略)
			(略)
体外診断用医薬品		一般診断用試薬 尿検査用 妊娠診断用 血糖測定用	適宜
			適宜
			適宜
			適宜
医療衛生用具	診断用具	聴診器	1具
		体温計	3本
		打診器	1個
		舌圧子	2
		血圧計	1具
		ルーペ	1個

		副腎皮質ホルモン製剤 その他の鎮痛鎮痒収斂消炎剤	適宜
			適宜
			(略)
			(略)
体外診断用医薬品		血液型判定用抗体 血液検査用試薬 一般診断用試薬 尿検査用 妊娠診断用 血糖測定用 細菌検査用 血球検査用 血色素測定用	適宜
			適宜
			適宜
			適宜
医療衛生用具	診断用具	聴診器	1具
		体温計	3本
		打診器	1個
		舌圧子	2
		血圧計	1具
		ルーペ	1個

内科用具	体重計	1 "
	巻尺	1 "
	衛生白衣	2 枚
	洗面器 (ほうろう引き)	2 個
	懐中電灯	1 "
	雑用鋏 <small>はさみ</small>	1 "
	握力計	1 "
	視力検査表	1 枚
	色盲検査表	1 部
	胃管用カテーテル (漏斗付き)	1 具
内科用具	注射筒	5 個
	2 ml	5 "
	5 ml	5 "
	20ml	5 "
	100ml	2 "
	注射針	各種適宜
	デイスポーザブル注射筒 (針付き)	適宜
内科用具	2.5ml	"
	5 ml	"

外科用具	輸液セット	5具
	腰椎穿刺器	1 "
	浣腸器 (30mL)	2個
	エスワルヒ駆血帯	1 "
	酸素吸入器及び酸素ポンプ	1式
	エアウェイ又はレスキ ューチューブ	大中各1 個
	静注用うつ血帯	1 "
	静注用腕枕	1 "
	円刃刀	2個
	尖刃刀	1 "
	ピンセット (短)	
有鉤	2 "	
無鉤	2 "	
ピンセット (長)	2 "	
消息子	大小各1 "	
有溝消息子	1 "	
両頭鋭匙	大小各1 "	

外科用具	輸液セット	5具
	腰椎穿刺器	1 "
	浣腸器 (30mL)	2個
	エスワルヒ駆血帯	1 "
	酸素吸入器及び酸素ポンプ	1式
	エアウェイ又はレスキ ューチューブ	大中各1 個
	静注用うつ血帯	1 "
	静注用腕枕	1 "
	円刃刀	2個
	尖刃刀	1 "
	ピンセット (短)	
有鉤	2 "	
無鉤	2 "	
ピンセット (長)	2 "	
消息子	大小各1 "	
有溝消息子	1 "	
両頭鋭匙	大小各1 "	
鋭鉤	1組	

結紮糸誘導器	1 "	反剪刀	1 "
動脈瘤針	1 "	腹膜剪刀	1 "
		結紮糸誘導器	1 "
		動脈瘤針	1 "
		圧定鉗子	4 "
肛門鏡	1 "	肛門鏡	1 "
腰椎穿刺針	1 本	腰椎穿刺針	1 本
消毒盤	1 個	麦粒鉗子	1 個
		消毒盤	1 "
縫合糸消毒用器	1 具	縫合糸消毒用器	1 具
ガラス製湿布入れ	2 個	ガラス製湿布入れ	2 個
膿盆	2 "	膿盆	2 "
爪切り	1 "	爪切り	1 "
頭巾	2 "	頭巾	2 "
手術衣	1 枚	手術衣	1 枚
手術用マスク	1 "	手術用マスク	1 "
手術用敷布	1 "	手術用敷布	1 "
手術用圧定布	2 "	手術用圧定布	2 "
手術用手グ拉萨シ	2 個	手術用手グ拉萨シ	2 個
手術用ゴム手袋	2 組	手術用ゴム手袋	2 組

調剤用具	(略)	防水布 汚物罐 縫合針 縫合糸	1枚 1個 各種合 せ 20" 3号7号 各1把
	(略)	装置瓶共栓 広口 細口 軟膏へら	適宜 " 1個

調剤用具	(略)	防水布 汚物罐 縫合針 縫合糸	1枚 1個 各種合 せ 20" 3号7号 各1把
	(略)	装置瓶共栓 広口 細口 瓶洗い 上皿天秤 桿秤 (秤量1g、感 量0.01g) 液量器 20ml 200ml 乳鉢 乳棒 薬匙	適宜 " 2個 1具 1" 2個 1" 1" 1" 1" 1式

検査用具	血球算定用具	1具	検査用具	漏斗	大小各1個
	微量用注射筒	1個		軟膏へら	1 "
検査用具	血色素測定具	1具	木栓抜き	1 "	
	遠心沈澱器	1 "	赤血球沈降速度測定器	1具	
	顕微鏡	1 "	血球算定用具	1 "	
	時計皿	2個	微量用注射筒	1個	
	シヤールレ	5 "	血色素測定具	1具	
	コルネットピンセット	1 "	遠心沈澱器	1 "	
	白金耳	1 "	顕微鏡	1 "	
	試験管	10本	時計皿	2個	
	遠沈用試験管	4 "	シヤールレ	5 "	
	試験管立て	1個	コルネットピンセット	1 "	
	試験管拭み	1 "	白金耳	1 "	
	ガラス棒	2本	試験管	10本	
	数取り器	1個	遠沈用試験管	4 "	
			試験管立て	1個	
			試験管拭み	1 "	
		アルコールランプ	1 "		
		ガラス棒	2本		
		数取り器	1個		

患者病室用具	探尿コップ	2 "
	検尿用ピペット	2本
	試薬瓶 ^{びん}	適宜
	滴瓶 ^{びん}	"
	ゼツキガラス	50枚
	オゾエクトガラス	50 "
	瀧 ^{たに} 過紙	適宜
	便器	2個
	尿器	3 "
	懐炉	3 "
氷のう	5 "	
氷枕	2 "	
吸香 ^{のび}	2 "	
円坐	2 "	
松葉づえ	2本	
消毒用噴霧器	大小各1個	
担架	1具	

患者病室用具	探尿コップ	2 "
	検尿用ピペット	2本
	試薬瓶 ^{びん}	適宜
	滴瓶 ^{びん}	"
	ゼツキガラス	50枚
	オゾエクトガラス	50 "
	瀧 ^{たに} 過紙	適宜
	痰壺 ^{たんづぼ}	1個
	便器	2 "
	尿器	3 "
懐炉	3 "	
懐炉用ベンジン	適宜	
氷のう	5個	
氷枕	2 "	
吸香 ^{のび}	2 "	
円坐	2 "	
松葉づえ	2本	
消毒用噴霧器	大小各1個	
担架	1具	

	(略)	(略)	(略)
その他	脱脂綿 (カット綿及び綿球を含む)	500 g	
	ガーゼ	50m	
	巻軸帯	4号6号 各3反	
	伸縮包帯	適宜	
	ネット包帯	大中小各 適宜	
	サポーター (肘、手首、膝及び足首用)	適宜	
	腰部固定用伸縮帯	〃	
	三角巾	3枚	
	片眼帯	10個	
	片耳帯	2〃	
	包帯止めクリップ	1箱	
	絆創膏		
	テープ	10個	

	(略)	(略)	(略)
その他	脱脂綿 (カット綿及び綿球を含む)	500 g	
	ガーゼ	50m	
	巻軸帯	4号6号 各3反	
	伸縮包帯	適宜	
	ネット包帯	大中小各 適宜	
	サポーター (肘、手首、膝及び足首用)	適宜	
	腰部固定用伸縮帯	〃	
	三角巾	3枚	
	片眼帯	10個	
	片耳帯	2〃	
	さらし木綿	2反	
	リント布	1枚	
	油紙又はポリシート	50〃	
	包帯止めクリップ	1箱	
	絆創膏		
	テープ	10個	
	ヤール	1巻	

テーピング用絆創膏		テーピング用絆創膏	
50mm	適宜	50mm	適宜
12mm	〃	12mm	〃
副木（スポンジ付きシ ーネ）	大中小各 適宜	副木（スポンジ付きシ ーネ）	大中小各 適宜
投薬瓶共栓		投薬瓶共栓	
20ml	5個	20ml	5個
200ml	5〃	200ml	5〃
投薬瓶箋		投薬瓶箋	
内用	50枚	内用	50枚
外用	50〃	外用	50〃
投薬袋		投薬袋	
内用	100〃	内用	100〃
外用	50〃	外用	50〃
薬包紙	1,000〃	薬包紙	1,000〃
軟膏容器	適宜	軟膏容器	適宜
体温表	10枚	体温表	10枚
診療録	適宜	診療録	適宜
タオル	2枚	タオル	2枚
石けん（薬用）	5個	石けん（薬用）	5個
ゴム管	適宜	外用筆	適宜

	指サック	各種適宜
	衛生サック	12ダース
	デイスポーザブルビニール手袋	100枚
	電気あんか (小型)	1具
	殺虫剤	
	ピレスロイド系製剤	適宜
	有機リン系製剤	〃

備考

末梢^上血管拡張剤 (塩酸イソクスプリン製剤に限る。) 、 卵胞ホルモン^上、黄体ホルモン^上及び妊娠診断用試薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第二

乙種衛生用品表

分類	品名	数量		注
		乗組船員数が30人以下の場合	乗組船員数が30人を超える場合	
内 (略)	(略)	(略)	(略)	
中枢神経系用薬	(略)	(略)	(略)	
解熱鎮痛薬	サリチル酸系製剤	50錠	100錠	

	ゴム管	〃
	指サック	各種適宜
	衛生サック	12ダース
	デイスポーザブルビニール手袋	100枚
	電気あんか (小型)	1具
	殺虫剤	
	ピレスロイド系製剤	適宜
	有機リン系製剤	〃

備考

末梢^上血管拡張剤 (塩酸イソクスプリン製剤に限る。) 、 バックカク^上類製剤、卵胞ホルモン^上、黄体ホルモン^上及び妊娠診断用試薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第二

乙種衛生用品表

分類	品名	数量		注
		乗組船員数が30人以下の場合	乗組船員数が30人を超える場合	
内 (略)	(略)	(略)	(略)	
中枢神経系用薬	(略)	(略)	(略)	
解熱鎮痛薬	サリチル酸系製剤	50錠	100錠	

	消炎剤							
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
消化器 官用薬	健胃消化 剤	健胃剤 消化酵素製剤	200錠 200 "	300錠 200 "				
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	アレル ギー用 薬	抗ヒスタ ミン剤	抗ヒスタミン剤	40錠 60錠	○			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
ビタミ ン剤	ピタミン ン剤	ピタミンB1剤 (5 mg) ピタミンC剤 (250m g)	100錠 100 "	200錠 200 "				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
注	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
射	利尿剤	フロセミド (20mg)	5管	10管	○			
薬	循環器 官用薬							

	消炎剤	配合剤	適宜	適宜	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
消化器 官用薬	健胃消化 剤	健胃剤 消化酵素製剤 配合剤	200錠 200 "	300錠 200 "	
	制酸剤	制酸剤	100錠	100錠	
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	泌尿 器 官 用 薬	子宮収縮 剤	20錠	20錠	○
	アレル ギー用 薬	抗ヒスタ ミン剤	40錠	60錠	○
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
ビタミ ン剤	ピタミン ン剤	ピタミンB1剤 (5 mg) ピタミンC剤 (250m g) 混合ピタミン剤	100錠 100 "	200錠 200 "	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
注	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
射	強心剤	配合剤	5管	10管	○
薬	利尿剤	フロセミド (20mg)	5管	10管	○

医療衛生用具	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	(略)
聴診器	1具	1具		
体温計	2本	2本		
舌圧子	2個	2個		
血圧計	1具	1具		
ルーペ	1個	1個		
体重計	1 "	1 "		
巻尺	1 "	1 "		
衛生白衣	2枚	2枚		
洗面器 (ぼうろう引き)	2個	2個		
懐中電灯	1 "	1 "		
雑用鋏 <small>はさみ</small>	1 "	1 "		
デイスポーザブル注射筒 (針付き)	10 "	10 "		
2.5ml	10 "	10 "		
5ml	10 "	10 "		
浣腸器 (30ml) <small>かん</small>	1 "	1 "		

医療衛生用具	(略)	(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	(略)
聴診器	1具	1具		
体温計	2本	2本		
舌圧子	2個	2個		
血圧計	1具	1具		
ルーペ	1個	1個		
体重計	1 "	1 "		
巻尺	1 "	1 "		
衛生白衣	2枚	2枚		
洗面器 (ぼうろう引き)	2個	2個		
懐中電灯	1 "	1 "		
雑用鋏 <small>はさみ</small>	1 "	1 "		
胃管用カテーテル (漏斗付き)	1具	1具		
デイスポーザブル注射筒 (針付き)	10個	10個		
2.5ml	10 "	10 "		
5ml	10 "	10 "		
輸液セット	2具	2具		
浣腸器 (30ml) <small>かん</small>	1個	1個		

エスワルヒ駆血帯	1 "	1 "
エアウエイ又はレス キューチューブ	1 "	1 "
尖刃刀 せんじん	1 "	1 "
ピンセット (短)	2 "	2 "
ピンセット (長)	1 "	1 "
とげ抜きピンセット	1 "	1 "
消息子 (小)	1 "	1 "
コッヘル止血鉗子 かかん		
有鉤 こう	1 "	1 "
持針器	1 "	1 "
直剪刀 せん	1 "	1 "
消毒盤	1 "	1 "
膿盆 のう	1 "	1 "
爪切り	1 "	1 "
手術用敷布	2 枚	2 枚
手術用手グ拉萨シ	1 個	1 個
手術用ゴム手袋	1 組	1 組
防水布	1 枚	1 枚

エスワルヒ駆血帯	1 "	1 "
エアウエイ又はレス キューチューブ	1 "	1 "
尖刃刀 せんじん	1 "	1 "
ピンセット (短)	2 "	2 "
ピンセット (長)	1 "	1 "
とげ抜きピンセット	1 "	1 "
消息子 (小)	1 "	1 "
コッヘル止血鉗子 かかん		
有鉤 こう	1 "	1 "
無鉤 こう	1 "	1 "
持針器	1 "	1 "
直剪刀 せん	1 "	1 "
消毒盤	1 "	1 "
膿盆 のう	1 "	1 "
爪切り	1 "	1 "
手術用敷布	2 枚	2 枚
手術用手グ拉萨シ	1 個	1 個
手術用ゴム手袋	1 組	1 組
防水布	1 枚	1 枚

汚物罐 <small>カケ</small>	1個	1個	汚物罐 <small>カケ</small>	1個	1個
縫合針	各種合わせ 3"	各種合わせ 3"	縫合針	各種合わせ 3"	各種合わせ 3"
縫合糸	3号7号 各1把	3号7号 各1把	縫合糸	3号7号 各1把	3号7号 各1把
滅菌針つき縫合糸	各種適宜	各種適宜	滅菌針つき縫合糸	各種適宜	各種適宜
洗眼コップ	2個	2個	洗眼コップ	2個	2個
捲綿子 <small>マキ</small>			捲綿子 <small>マキ</small>		
耳用	1"	1"	耳用	1"	1"
鼻用	1"	1"	鼻用	1"	1"
咽頭用 <small>イノ</small>	1"	1"	咽頭用 <small>イノ</small>	1"	1"
ネラトソカテール	6号7号 各1本	6号7号 各1本	ネラトソカテール	6号7号 各1本	6号7号 各1本
歯科用ピンセット	1個	1個	歯科用ピンセット	1個	1個
エキスカバーター	1"	1"	エキスカバーター	1"	1"
煮沸消毒器 (小)	1"	1"	煮沸消毒器 (小)	1"	1"
消毒貯槽 <small>クワ</small>	1"	1"	消毒貯槽 <small>クワ</small>	1"	1"
シャール (中)	3"	3"	消毒貯槽 <small>クワ</small>	1"	1"
			瓶洗い <small>ビン</small>	1"	1"
			液量器 (200ml)	1"	1"
			漏斗	大小各 1"	大小各 1"

その他	便器	1 "	1 "
	尿器	1 "	1 "
	懐炉	2 "	2 "
	氷のう	3 "	3 "
	氷枕	2 "	2 "
	吸呑 <small>のみ</small>	1 "	1 "
	消毒用噴霧器	大小各 1 具	大小各 1 具
	担架	1 "	1 "
	救急箱又は救急かばん	1 個	1 個
	脱脂綿 (カット綿及び綿球を含む)	500 g	500 g
ガーゼ	50m	50m	
滅菌ガーゼ (12枚入)	5 個	5 個	

その他	軟膏 <small>ニョウ</small> へら	大小各 1 "	大小各 1 "
	木栓 <small>ゼン</small> 抜き	1 "	1 "
	シヤール <small>レ</small> (中)	3 "	3 "
	アルコーラルランプ	1 "	1 "
	痰壺 <small>たんづぼ</small>	1 "	1 "
	便器	1 "	1 "
	尿器	1 "	1 "
	懐炉	2 "	2 "
	懐炉用ベンジン	適宜	適宜
	氷のう	3 個	3 個
氷枕	2 "	2 "	
吸呑 <small>のみ</small>	1 "	1 "	
消毒用噴霧器	大小各 1 具	大小各 1 具	
担架	1 "	1 "	
救急箱又は救急かばん	1 個	1 個	
脱脂綿 (カット綿及び綿球を含む)	500 g	500 g	
ガーゼ	50m	50m	
滅菌ガーゼ (12枚入)	5 個	5 個	

巻軸帯	4号6号 各3反	4号6号 各3反
伸縮包帯	大中小 各2巻	大中小 各2巻
ネット包帯	大中小 各2個	大中小 各2個
サポーター (肘、手 首、膝及び足首用)	各2枚	各2枚
腰部固定用伸縮帯	1個	1個
三角巾 <small>きん</small>	3枚	3枚
片眼帯	5個	5個
片耳帯	2〃	2〃
包帯止めクリップ 絆創膏 <small>ばん そう</small>	1箱	1箱
テーブ	5個	5個
テーピング用絆創膏 <small>ばん そう</small>	1〃	1〃
25mm		

巻軸帯	4号6号 各3反	4号6号 各3反
伸縮包帯	大中小 各2巻	大中小 各2巻
ネット包帯	大中小 各2個	大中小 各2個
サポーター (肘、手 首、膝及び足首用)	各2枚	各2枚
腰部固定用伸縮帯	1個	1個
三角巾 <small>きん</small>	3枚	3枚
片眼帯	5個	5個
片耳帯	2〃	2〃
さらし木綿	1反	2反
リント布	1枚	1枚
油紙又はポリシート	30〃	50〃
包帯止めクリップ 絆創膏 <small>ばん そう</small>	1箱	1箱
テーブ	5個	5個
ヤール	1巻	1巻
創傷用	適宜	適宜
テーピング用絆創膏 <small>ばん そう</small>	1個	1個
25mm		

12.5mm	1 "	1 "	12.5mm	1 "	1 "
副木 (スポンジ付き シーネ) 投薬瓶箋 ^{びんせん}	大中小 各2 "	大中小 各4 "	副木 (スポンジ付き シーネ) 投薬瓶箋 ^{びんせん}	大中小 各2 "	大中小 各4 "
内用	30枚	50枚	内用	30枚	50枚
外用	30 "	50 "	外用	30 "	50 "
投薬袋			投薬袋		
内用	20 "	30 "	内用	20 "	30 "
外用	20 "	30 "	外用	20 "	30 "
軟膏容器 ^{こう}	5個	5個	軟膏容器 ^{こう}	5個	5個
体温表	5枚	5枚	体温表	5枚	5枚
タオル	2 "	2 "	タオル	2 "	2 "
石けん (薬用)	2個	2個	石けん (薬用)	2個	2個
外用筆	2本	2本	外用筆	2本	2本
ゴム管	3 m	3 m	ゴム管	3 m	3 m
指サック	大中小 各2個	大中小 各2個	指サック	大中小 各2個	大中小 各2個
衛生サック	12ダース	12ダース	衛生サック	12ダース	12ダース
ゲインポーザブルビ ニール手袋	10枚	10枚	ゲインポーザブルビ ニール手袋	10枚	10枚
電気あんか (小型) 又は湯たんぽ	1 具	1 具	電気あんか (小型) 又は湯たんぽ	1 具	1 具

殺虫剤	ピレスロイド系製剤 有機リン系製剤	適宜 "	適宜 "
-----	----------------------	---------	---------

備考

- 1～3 (略)
- 4 塩酸イソクサズリン製剤及び妊娠診断用試薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第三

丙 種 衛 生 用 品 表

分 類	品 名	数 量		注
		乗組船員 数が20人 以下の場合	乗組船員 数が20人 を超える 場合	
内 (略)	(略)	(略)	(略)	
内 用 薬	サリチル酸系製剤	30錠	50錠	
内 用 薬	中枢神経系用 解熱鎮痛 消炎剤	(略)	(略)	
内 用 薬	(略)	(略)	(略)	
外 用 薬	(略)	(略)	(略)	

殺虫剤	ピレスロイド系製剤 有機リン系製剤	適宜 "	適宜 "
-----	----------------------	---------	---------

備考

- 1～3 (略)
- 4 塩酸イソクサズリン製剤、バツカク類製剤及び妊娠診断用試薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第三

丙 種 衛 生 用 品 表

分 類	品 名	数 量		注
		乗組船員 数が20人 以下の場合	乗組船員 数が20人 を超える 場合	
内 (略)	(略)	(略)	(略)	
内 用 薬	サリチル酸系製剤 配合剤	30錠 適宜	50錠 適宜	
内 用 薬	中枢神経系用 解熱鎮痛 消炎剤	(略)	(略)	
内 用 薬	(略)	(略)	(略)	
内 用 薬	注射薬 循環器 官用薬	3管	5管 ○	
外 用 薬	(略)	(略)	(略)	

用 薬	鎮痛鎮痒 収斂消炎 剤		珪鉛華澱粉製剤 外用抗ヒスタミン製 剤	100 g	100 g
	(略)	(略)			
医療衛生用具	寄生性皮 ふ疾患用 剤	寄生性皮ふ疾患用抗 生物質製剤	9 g	15 g	
		(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	体温計	2本	2本		
	洗面器 (ぼうろう引 き)	1個	1個		
	雑用鋏	1 "	1 "		
	尖刃刀	1 "	1 "		
	ピンセット (短)	2 "	2 "		
	とげ抜きピンセット	1 "	1 "		
	直剪刀	1 "	1 "		

用 薬	鎮痛鎮痒 収斂消炎 剤		チンク油 珪鉛華澱粉製剤 外用抗ヒスタミン製 剤	50 g	50 g
	(略)	(略)			
医療衛生用具	寄生性皮 ふ疾患用 剤	寄生性皮ふ疾患用抗 生物質製剤	9 g	15 g	
		配合剤	50 "	50 "	
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	体温計	2本	2本		
	洗面器 (ぼうろう引 き)	1個	1個		
	雑用鋏	1 "	1 "		
	ゾイスポーザール注 射筒 (針付き)	3本	5本		
	2.5ml エスナルヒ駆血帯	1個	1個		
	尖刃刀	1 "	1 "		
	ピンセット (短)	2 "	2 "		
	とげ抜きピンセット	1 "	1 "		
	直剪刀	1 "	1 "		

その他	消毒盤	1 "	1 "
	膿盆 <small>のう</small>	1 "	1 "
	洗眼コップ	2 "	2 "
	捲綿子 <small>けん</small> (咽頭用 <small>いん</small>)	1 "	1 "
	菌科用ピンセット	1 "	1 "
	煮沸消毒器 (小)	1 "	1 "
	便器	1 "	1 "
	尿器	1 "	1 "
	氷のう	2 "	3 "
	氷枕	1 "	2 "
	消毒用噴霧器	1 具	1 具
	脱脂綿 (カット綿及び綿球を含む)	500 g	500 g
	ガーゼ	10m	10m
巻軸帯	4号6号各1反	4号6号各1反	
ネット包帯	大中小各2個	大中小各2個	
サポーター (肘、手首、膝及び足首用)	各2枚	各2枚	
腰部固定用伸縮帯	1 個	1 個	
三角巾 <small>きん</small>	2 枚	2 枚	

その他	消毒盤	1 "	1 "
	膿盆 <small>のう</small>	1 "	1 "
	洗眼コップ	2 "	2 "
	捲綿子 <small>けん</small> (咽頭用 <small>いん</small>)	1 "	1 "
	菌科用ピンセット	1 "	1 "
	煮沸消毒器 (小)	1 "	1 "
	便器	1 "	1 "
	尿器	1 "	1 "
	氷のう	2 "	3 "
	氷枕	1 "	2 "
	消毒用噴霧器	1 具	1 具
	脱脂綿 (カット綿及び綿球を含む)	500 g	500 g
	ガーゼ	10m	10m
巻軸帯	4号6号各1反	4号6号各1反	
ネット包帯	大中小各2個	大中小各2個	
サポーター (肘、手首、膝及び足首用)	各2枚	各2枚	
腰部固定用伸縮帯	1 個	1 個	
三角巾 <small>きん</small>	2 枚	2 枚	

片眼帯	5個	5個
包帯止めクリップ	1箱	1箱
絆創膏(テープ)	5個	5個
テーピング用絆創膏		
25mm	<u>1</u> "	<u>1</u> "
12.5mm	1 "	1 "
副木(スポンジ付き シーネ)	大中小各 2 "	大中小各 2 "
投棄袋	50枚	50枚
指サック	大中小各 2個	大中小各 2個
衛生サック	5ダース	5ダース
殺虫剤		
ピレスロイド系製 剤	適宜	適宜
有機リン系製剤	"	"

備考
(割る)

片眼帯	5個	5個
油紙又はポリシート	20枚	20枚
包帯止めクリップ	1箱	1箱
絆創膏(テープ) (創傷用)	5個	5個
テーピング用絆創膏		
25mm	<u>1</u> 個	<u>1</u> 個
12.5mm	1 "	1 "
副木(スポンジ付き シーネ)	大中小各 2 "	大中小各 2 "
投棄袋	50枚	50枚
外用筆	2本	2本
指サック	大中小各 2個	大中小各 2個
衛生サック	5ダース	5ダース
殺虫剤		
ピレスロイド系製 剤	適宜	適宜
有機リン系製剤	"	"

備考
1 この表に記載された注射薬は、医師の助言により施用するも

(割る)
1・2 (略)

別表第四

丁 種 衛 生 用 品 表

分 類	品 名	数 量
(略)	(略)	(略)
外用薬	創傷消毒剤	25ml
	外用抗生物質製剤	50g
	目薬	3個
(略)	(略)	(略)
その他	脱脂綿 (カット綿及び綿球を含む)	50g
	ガーゼ	5m
	巻軸帯	4号6号各1反
	ネット包帯	大中小各1個
	サポーター (肘、手首、膝及び足首用)	各1枚
	三角巾 <small>きん</small>	2枚
	包帯止めクリップ	1箱

のである。
2 この表に記載された注射薬は、皮下に施用するものである。
3・4 (略)

別表第四

丁 種 衛 生 用 品 表

分 類	品 名	数 量
(略)	(略)	(略)
外用薬	創傷消毒剤	25ml
	外用抗生物質製剤	50g
	チンク油	50〃
	目薬	3個
(略)	(略)	(略)
その他	脱脂綿 (カット綿及び綿球を含む)	50g
	ガーゼ	5m
	巻軸帯	4号6号各1反
	ネット包帯	大中小各1個
	サポーター (肘、手首、膝及び足首用)	各1枚
	三角巾 <small>きん</small>	2枚
	油紙又はポリシート	5〃
	包帯止めクリップ	1箱

絆創膏 (テープ) 指サック 殺虫剤	1個 5個 適宜	絆創膏 (テープ) (創傷用) 指サック 殺虫剤	1個 適宜 5個 適宜
--------------------------	----------------	-----------------------------------	----------------------

第二条 船員法施行規則第五十三条第一項に掲げる船舶に備え付ける医薬品その他の衛生用品の数量を定める告示の一部を次のように改正する。
別表第一から別表第四までを次のように改める。

別表第一

甲 種 衛 生 用 品 表

内	分	類	品	名	数	量	
薬	用	中枢神経系用薬	催眠鎮静剤及び抗不安剤	睡眠鎮静剤	200錠	適宜	
				抗不安剤	200錠	適宜	
				解熱鎮痛消炎剤	アセトアミノフェン ロキソプロフェンナトリウム	適宜	適宜
		末梢 ^{しよ} 神経系用薬	精神神経用剤	精神神経用剤	精神神経用剤	160錠	適宜
				その他の中枢神経系用薬	オレキシン受容体拮抗薬	適宜	
				鎮けい ^{しんけい} 剤	鎮けい ^{しんけい} 剤	適宜	
		感覚器官用薬	循環器官用薬	鎮暈 ^{しんげん} 剤	鎮暈 ^{しんげん} 剤	適宜	適宜
				不整脈用剤	不整脈用剤	適宜	適宜

	利尿剤	利尿剤		適宜
	血圧降下剤	血圧降下剤		適宜
	血管拡張剤	冠血管拡張剤 末梢血管拡張剤		適宜 適宜
呼吸器官用薬	鎮咳去たん剤	鎮咳去たん剤		適宜
	気管支拡張剤	気管支拡張剤		適宜
	止しや剤及び整腸剤	止しや剤 整腸剤		適宜 適宜
消化器官用薬	消化性潰瘍用剤	消化性潰瘍用剤		適宜
	健胃消化剤	健胃消化剤	500錠	
	下剤	下剤		適宜
	その他の消化器官用薬	ドンペリドン		適宜
	副腎ホルモン剤	プレドニゾン系製剤		適宜
ホルモン剤	卵胞ホルモン及び黄体ホルモン剤	卵胞ホルモン剤 黄体ホルモン剤		適宜 適宜

泌尿生殖器官用薬	その他の泌尿生殖器官用薬	排尿障害治療剤	適宜
ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミン剤	適宜
滋養強壯薬	無機質製剤	内服用電解質剤	適宜
血液・体液用薬	止血剤	止血剤	適宜
	血液凝固阻止剤	血液凝固阻止剤	適宜
その他の代謝性医薬品	痛風治療剤	痛風治療剤	適宜
アレルギー用薬	その他のアレルギー用薬	アレルギー性疾患治療剤	適宜
抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤	130錠
		セフエム系抗生物質製剤	90錠
		マクロライド系抗生物質製剤	160錠
化学療法剤	合成抗菌剤	ニューキノロン系抗生物質製剤	40錠
	抗ウイルス剤	抗インフルエンザウイルス剤（吸入薬を含む） 抗ヘルペスウイルス剤	適宜 42錠

	寄生動物用薬	抗原虫剤	抗マラリア剤	適宜	
注	中枢神経系用薬	駆虫剤	駆虫剤	適宜	
		抗不安剤	抗不安剤	10管	
	射	抗てんかん剤	フェノバルビタール	適宜	
		解熱鎮痛消炎剤	解熱鎮痛消炎剤	20管	
		局所麻酔剤	局所麻酔剤	20管	
		鎮けい剤	鎮けい剤	10管	
	薬	循環器官用薬	強心剤	強心剤	10管
			利尿剤	利尿剤	10管
			血圧降下剤	血圧降下剤	10管
			血管収縮剤	血管収縮剤	5管
ホルモン剤			副腎 ^{レナ} ホルモン剤	適宜	
滋養強壯薬			糖類剤	50管	
血液・体液用薬		血液代用剤	血液代用剤	10袋	
		止血剤	止血剤	10管	
		血液凝固阻止剤	血液凝固阻止剤	5管	

外 用 薬	その他の代謝性医薬品	肝臓疾患用剤	肝臓疾患用剤	20管
	アレルギー用薬	抗ヒスタミン剤	抗ヒスタミン剤	10管
	抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤	5g
			セフェム系抗生物質製剤	5g
	生物学的製剤	ワクチン類 トキシノイド類	ワクチン類	適宜
			破傷風トキシノイド	適宜
	調剤用薬	溶解剤	精製水類	適宜
	中枢神経系用薬	解熱鎮痛消炎剤	ジクロフェナクナトリウム坐剤	適宜
	感覚器官用薬	眼科用剤	眼科用局所麻酔剤	適宜
			眼科用コルチゾン製剤	適宜
眼科用抗生物質製剤			15mL	
呼吸器官用薬		収斂消炎点眼液	適宜	
		サルブタモール製剤（喘息治療配合剤を含む）	適宜	
消化器官用薬	浣腸剤	浣腸剤	適宜	

肛門用薬	痔疾用剤	痔疾用剤	適宜
外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	ヨウ素化合物 アルコール製剤 石けん類製剤 その他の外皮用殺菌消毒剤	200mL 1,000mL 1,000mL 適宜
	化膿性疾患用剤	アクリノールガーゼ 滅菌生理食塩液	2,500mL 適宜
	鎮痛鎮痒収斂消炎剤	化膿性疾患用剤 外用抗ヒスタミン製剤 副腎皮質ホルモン製剤 亜鉛化合物製剤 その他の鎮痛鎮痒収斂消炎剤	100g 100g 適宜 500g 適宜
	寄生性皮膚疾患用剤	寄生性皮膚疾患用剤	適宜
	皮ふ軟化剤	皮ふ軟化剤	適宜
歯科口腔用薬	歯科口腔用薬	歯科口腔用薬	適宜
血液・体液用薬	止血剤	セルロース系製剤	

		綿型 ガーゼ型	適宜 適宜
	その他の外用薬	ワセリン類	適宜
体外診断用医薬品		一般検査用試薬	適宜
		尿検査用	適宜
		妊娠検査薬	適宜
		自己検査用グルコースキット	適宜
		一般用同時検査キット（新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス）	適宜
医療衛生用具	診断用具	聴診器	1 具
		体温計	3 本
		打診器	1 個
		舌圧子	2 個
		血圧計	1 具
		パルスオキシメーター	3 個

	咽喉検査用綿棒 ルーペ 体重計 巻尺 洗面器(ほうろウ引き) 医療用ペンライト 雑用鋏 <small>はさみ</small> 握力計 視力検査表	適宜 1個 1個 1個 2個 1個 1個 1個 1個 1枚
内科用具	胃管用カテーテル(漏斗付き) 注射筒 2 mL 5 mL 20mL 注射針 デイスポーザブル注射筒(針付き)	1 具 5 個 5 個 5 個 各種適宜

	<p>2. 5mL</p> <p>5 mL</p> <p>輸液セット</p> <p>腰椎穿刺器<small>ついでん</small></p> <p>浣腸器<small>かん</small> (30mL)</p> <p>エスマルヒ駆血帯</p> <p>酸素吸入器及び酸素ボンベ</p> <p>エアウェイ又はレスキューチューブ</p> <p>手動式吸引器</p> <p>手動式肺人工蘇生器</p> <p>静注用うっ血帯</p> <p>静注用腕枕</p>	<p>適宜</p> <p>適宜</p> <p>5 具</p> <p>1 具</p> <p>2 個</p> <p>1 個</p> <p>1 式</p> <p>大 中</p> <p>各 1 個</p> <p>1 個</p> <p>1 個</p> <p>1 個</p> <p>1 個</p>
外科用具	<p>円刃刀<small>ヒル</small></p> <p>単回使用メス (滅菌済)</p> <p>ピンセット (短)</p>	<p>2 個</p> <p>20 個</p>

有鉤	2個
無鉤	2個
ピンセット(長)	2個
消息子	大小
有溝消息子	各1個
両頭鋭匙	1個
有溝消息子	大小
両頭鋭匙	各1個
ペアン止血鉗子	5個
コツヘル止血鉗子(有鉤)	3個
持針器	
角針用	1個
丸針用	1個
直剪刀	
直鋭尖剪刀	1個
直鈍尖剪刀	1個

結紮糸誘導器	1個
動脈瘤針	1個
肛門鏡	1個
腰椎穿刺針	1本
消毒盤	1個
縫合糸消毒用器	1具
ガラス製湿布入れ	2個
膿盆	2個
爪切り	1個
手術帽	2個
手術衣	1枚
医療用マスク	50枚
手術用敷布	2枚
手術用圧定布	2枚
手術用手ブラスシ	2個
手術用ゴム手袋	2組

	防水布 汚物罐 <small>かん</small> 縫合針 縫合糸 滅菌針つき縫合糸 単回使用手術用ステープラ 単回使用ステープルリムーバ 縫合テープ（皮膚接合用テープ）	1枚 1個 各種合わせ 20個 3号7号 各1把 <small>か</small> 各種適宜 20個 20個 10枚
眼科用具	眼科用ピンセット 眼科用反剪刀 <small>せん</small> 開瞼器 <small>けん</small> 点眼棒 受水器 点眼瓶 <small>びん</small>	1個 1個 1個 2本 1個 適宜

耳鼻咽喉科用具	洗眼瓶	1個
	耳鏡	1組
	鼻鏡	1個
	ピンセット	
	耳用	1個
	鼻用	1個
	咽喉鏡	1個
	捲綿子	
	耳用	5個
	鼻用	5個
	咽喉用	2個
皮膚泌尿科用具	額帯反射鏡	1個
	ネラトソカテーテル	6号7号 各2本
	尿道洗淨注入器	2個
歯科用具	歯科用ピンセット	1個

	エキスカバーター 窯洞仮封材	1個 10g
消毒用具	煮沸消毒器 蒸気消毒器 消毒貯槽	大小 各1個 1具 2個
調剤用具	装置瓶 共栓 広口 細口 軟膏へら	適宜 適宜 1個
検査用具	血球算定用具 微量用注射筒 血色素測定具 遠心沈澱器 顕微鏡 時計皿	1具 1個 1具 1具 1具 2個

シャーレ	5個
コルネットピンセット	1個
白金耳	1個
試験管	10本
遠沈用試験管	4本
試験管立て	1個
試験管挟み	1個
ガラス棒	2本
数取り器	1個
採尿コップ	2個
検尿用ピペット	2本
試薬瓶	適宜
滴瓶	適宜
デッキグラス	50枚
オブエクトグラス	50枚
濾過紙	適宜

患者病室用具	便器	2個
	尿器	3個
	懐炉	3個
	氷のう	5個
	氷枕	2個
	吸 ^{のみ} 呑	2個
	円坐	2個
	松葉づえ	2本
	消毒用噴霧器	大小 各1具
	担架	1具
	消毒用エタノール	適宜
	環境クロス	適宜
	セーフティセットアプリケーターセ ット	適宜
	救急箱	救急箱又は救急かばん

その他

脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）	500 g
ガーゼ	50 m
滅菌ガーゼ	5 cm×5 cm 10cm×10cm 各100枚
巻軸帯	7.5cm×9 m 5 cm×9 m 各3巻
伸縮包帯	適宜
ネット包帯	大中小 各適宜
サポーター（肘、手首、膝及び足首用）	適宜
腰部固定用伸縮帯	適宜
三角巾 <small>きん</small>	3枚
片眼帯	10個
片耳帯	2個

包帯止めクリップ	1箱
創傷被覆材	200枚
絆創膏 (テープ)	適宜
テーピング用テープ	適宜
副木 (スポンジ付きシーネ)	大中小 各適宜
投薬瓶 共栓	
20mL	5個
200mL	5個
投薬瓶 蓋	
内用	50枚
外用	50枚
投薬袋	
内用	100枚
外用	50枚
薬包紙	1,000枚

軟膏容器	適宜
体温表	10枚
診療録	適宜
タオル	2枚
石けん (薬用)	5個
ゴム管	適宜
指サック	各種適宜
衛生サック	12ダース
衛生白衣	2枚
デイスポーザブルビニール手袋	100枚
プラスチックゴーグル又はフルフェイスマスク	2個
プラスチックガウン	20枚
電気あんか (小型) 又は湯たんぽ	1具
環境消毒用 (次亜塩素酸ナトリウム液)	適宜

備考

- 1 この表に記載された医薬品の調達に当たっては、国土交通省監修「日本船舶医療便覧」に掲載された医薬品の商品名を参照し、適切なものを選択することとする。
- 2 この表に記載された医療衛生用具その他の衛生用品のうち、電源に電池を用いるものについては、定期的な点検により、正常に作動するものとする。
- 3 末梢^{しよろ}血管拡張剤（塩酸イソクスプリン製剤に限る。）、卵胞ホルモン剤、黄体ホルモン剤及び妊娠検査薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。

別表第二

乙種衛生用品表

内 用	分 類	品 名	数 量		注
			乗組船員10人 当たり	乗組船員数に 関わらず一定	
中枢神経系 用薬	催眠鎮静剤及 び抗不安剤	ジアゼパム製剤（2mg）		30錠	○
		アセトアミノフェン（300mg相 解熱鎮痛消炎		8錠	

薬		剤	当)				
末梢 ^{1,4,5} 神経系 用薬	鎮けい ^い 剤	精神神経用剤	クロチアゼパム剤 (5 mg)			23錠	<input type="radio"/>
		その他の中枢 神経系用薬	オレキシン受容体拮抗薬			15錠	<input type="radio"/>
			アトロピン系製剤		13錠		
感覚器官用 薬	鎮暈 ^う 剤		鎮暈 ^う 剤		10錠		
		利尿剤	フロセミド			20錠	<input type="radio"/>
循環器官用 薬	血圧降下剤		アンジオテニン変換酵素 (ACE) 阻害剤			33錠	<input type="radio"/>
			アンジオテニン II 受容体拮抗 剤 (ARB)			17錠	<input type="radio"/>
		血管拡張剤	冠血管拡張剤 ニトログリセリン			30錠	<input type="radio"/>
						20錠	<input type="radio"/>

		カルシウム拮抗薬 塩酸イソクサプリン製剤		17錠 20錠	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	
呼吸器官用薬	鎮咳去たん剤	鎮咳去たん剤		50錠	<input type="checkbox"/>	
	気管支拡張剤	気管支拡張剤		30錠	<input type="radio"/>	
消化器官用薬	止しゃ剤及び整腸剤	止しゃ剤 整腸剤		適宜 適宜	<input type="checkbox"/>	
	消化性潰瘍用剤	消化性潰瘍用剤		150錠	<input type="checkbox"/>	
	健胃消化剤	消化酵素製剤 総合胃腸薬	17包	200錠	<input type="checkbox"/>	
	下剤	峻下剤	峻下剤	20mL		<input type="checkbox"/>
		緩下剤	緩下剤	10錠		<input type="checkbox"/>
	その他の消化器官用薬	トズペリドン	10錠		<input type="radio"/>	
ホルモン剤	副腎ホルモン剤	プレドニゾン系製剤		30錠	<input type="radio"/>	

泌尿生殖器 官用薬	その他の泌尿 生殖器官用薬	排尿障害治療剤			10錠	<input type="radio"/>
ビタミン剤	ビタミン剤	ビタミンB1剤 (5mg) ビタミンC剤 (250mg)	33錠 33錠		<input type="radio"/>	
滋養強壯薬	無機質製剤	内服用電解質剤			10包	
血液・体液 用薬	止血剤	止血剤			20錠	<input type="radio"/>
アレルギー 用薬	その他のアレ ルギー用薬	アレルギー性疾患治療剤	13錠			
抗生物質製 剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤 (25 0mg)	20錠		<input type="radio"/>	
		セフェム系抗生物質製剤	18錠		<input type="radio"/>	
		マクロライド系抗生物質製剤	8錠		<input type="radio"/>	
化学療法剤	合成抗菌剤	ニューキノロン系抗生物質製剤	10錠		<input type="radio"/>	
	抗ウイルス剤	抗インフルエンザウイルス剤 抗ヘルペスウイルス薬			100錠 42錠	<input type="radio"/>
寄生動物用	抗原虫剤	抗マラリア剤			適宜	<input type="radio"/>

薬	駆虫剤	駆虫剤		3錠		<input type="radio"/>	
注	中枢神経系 用薬	抗てんかん剤	フェノバルビタール	1管		<input type="radio"/>	
		解熱鎮痛消炎 剤	ペンタゾシン製剤 (15mg)	1管		<input type="radio"/>	
射	末梢 ^{しよウ} 神経系 用薬	鎮けい剤	アトロピン系製剤	1管		<input type="radio"/>	
		利尿剤	フロセミド (20mg)	2管		<input type="radio"/>	
		ホルモン剤 副腎 ^{びん} ホルモン 剤	エピネフリン製剤 副腎 ^{びん} ホルモン剤 (デキサメタゾ ン0.5mL相当)	1管 1管		<input type="radio"/>	
		血液・体液 用薬	止血剤	止血剤		5管	<input type="radio"/>
外	中枢神経系 用薬	解熱鎮痛消炎 剤	ジクロフェナクナトリウム坐剤		5個	<input type="radio"/>	
		感覚器官用 薬	眼科用剤	眼科用局所麻酔剤 眼科用抗生物質製剤	3 mL		<input type="radio"/>
						15mL	<input type="radio"/>

薬		収斂消炎点眼液		適宜	
呼吸器官用薬	気管支拡張剤	サルブタモール製剤	1 個		○
	含嗽剤	含嗽剤		25mL	
消化器官用薬	浣腸剤	グリセリン製剤			10個
	痔疾用剤	痔疾用剤			10個
外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	ヨウ素化合物			50mL
		アルコール製剤			200mL
		石けん類製剤			1,000mL
		その他の外皮用殺菌消毒剤			適宜
	滅菌生理食塩液		750mL		
化膿性疾患用剤	外用抗生物質製剤		16 g		
		外用抗ヒスタミン製剤			100 g
		副腎皮質ホルモン製剤			50 g
	鎮痛鎮痒収斂消炎剤	その他の鎮痛鎮痒収斂消炎剤			100 g

		ベビーパウダー		100 g	
		寄生性皮膚疾患用剤	抗真菌剤		15 g
		皮膚軟化剤	有機酸製剤	1 枚	
	歯科口腔用薬	歯科用鎮痛鎮静剤	歯科用鎮痛鎮静剤		10mL
	血液・体液用薬	止血剤	セルロース系製剤 綿型 ガーゼ型		1 個 1 個
	その他の外用薬	ワセリン類		100 g	
診断用薬		一般検査用試薬			
		尿検査用			10回分
		妊娠検査薬			5回分
		一般用同時検査キット（新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス）			10回分

医療衛生用具

聴診器	1 具
体温計	2 本
舌圧子	2 個
血圧計	1 具
パルスオキシメーター	1 個
ルーペ	1 個
体重計	1 個
巻尺	1 個
洗面器 (ほうろく引き)	2 個
医療用ペンライト	1 個
雑用鋏 <small>はさみ</small>	1 個
デイスポートザブル注射筒 (針付き)	10 個
2. 5mL	10 個
5 mL	10 個
浣腸器 <small>かん</small> (30mL)	1 個

エスマルヒ駆血帯	1 個
エアウェイ又はレスキューチューブ	1 個
手動式吸引器	1 個
手動式肺人工蘇生器	1 個
単回使用メス (滅菌済)	20 個
ピンセット (短)	2 個
ピンセット (長)	1 個
とげ抜きピンセット	1 個
消息子 (小)	1 個
コツヘル止血鉗子 (有鈎)	1 個
持針器 (角針用)	1 個
直鈍尖剪刀	1 個
消毒盤	1 個
膿盆	1 個
爪切り	1 個

手術用敷布		2枚
手術用手ブラシ		1個
手術用ゴム手袋		1組
防水布		1枚
汚物罐 <small>かん</small>		1個
縫合針		各種合わせ
		3個
縫合糸		3号7号
		各1把 <small>つか</small>
		各種適宜
滅菌針つき縫合糸		
単回使用手術用ステープラ	1個	
単回使用ステープルリムパー	1個	
縫合テープ(皮膚接合用テープ)		10枚
洗眼コップ		2個
捲綿子 <small>けん</small>		
耳用		1個

鼻用	1 個
咽喉用	1 個
ネラトシカテーター	6 号 7 号 各 2 本
歯科用ピソセット	1 個
エキスカバーター	1 個
窩洞仮封剤	10 g
煮沸消毒器 (小)	1 個
消毒貯槽	1 個
シャーレ	3 個
便器	1 個
尿器	1 個
懐炉	2 個
氷のう	3 個
氷枕	2 個
吸吞	1 個

	消毒用噴霧器		大小	
	担架		各 1 具	
	環境クロス		1 個	
	セーフティセットアプリケータ		1 個	
	セット			
	救急箱又は救急かばん		1 個	
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む）		500 g	
	ガーゼ		50m	
	滅菌ガーゼ		60枚	
	巻軸帯		7.5cm×9 m	
			5 cm×9 m	
			各 3 巻	
	伸縮包帯		大中小	
			各 2 巻	
	ネット包帯		大中小	

サポーター（肘、手首、膝及び足首用）	各 2 個
腰部固定用伸縮帯	1 個
三角巾 <small>きん</small>	3 枚
片眼帯	5 個
片耳帯	2 個
包帯止めクリップ	1 箱
創傷被覆材	2 種類
絆創膏 <small>ばんそうこう</small> （テープ）	各 20 枚
テーピング用テープ	適宜
副木（スポンジ付きシーネ）	大中小 各 2 個
投薬瓶 <small>ひんせん</small> 箋	10 枚
内用	

外用	10枚	
投薬袋		
内用	6枚	
外用	6枚	
軟膏容器		5個
体温表		5枚
タオル		2枚
石けん (薬用)		2個
ゴム管		3 m
指サック		大中小 各 2個
衛生サック		12ケース
衛生白衣		2枚
ディスプレイカバービニール手袋		10枚
電気あんか (小型) 又は湯たんぽ		1具

環境消毒用（次亜塩素酸ナトリウム液） 殺虫剤		1 個 適宜	
---------------------------	--	-----------	--

備考

- 1 この表に記載された医薬品の調達に当たっては、国土交通省監修「日本船舶医療便覧」に掲載された医薬品の商品名を参照し、適切なものを選択することとする。
- 2 この表に記載された注射薬及び内用薬（プレドニゾロン系製剤に限る。）は、医師の助言により施用するものである。
- 3 この表に記載された注射薬は、皮下又は筋肉内に施用するものである。
- 4 この表に記載された医薬品のうち注欄に○印のあるものは、船長の証明に基づき購入するものである。
- 5 この表に記載された医療衛生用具その他の衛生用品のうち、電源に電池を用いるものについては、定期的な点検により、正常に作動するものとする。
- 6 この表に記載された乗組船員10人当たり数量は、乗組船員が10人以下の場合は10人とし、乗組船員が10人を超える場合にあっては10人毎の乗組船員数（当該乗組船員数に10人未満の端数があるときは、これを切り上げる。）により算出するものとする。

- 7 塩酸イソクヌプリン製剤及び妊娠検査薬は、女子の船員が乗り組まない船舶には、備え付けなくてもよい。
- 8 アレルギー性疾患治療剤については、当該医薬品の添付文書に眠気を催す旨の注意事項が表示されているものを除く。
- 9 マクロライド系抗生物質製剤のうちアジスロマイシン水和物錠を選択する場合には、乗組船員10人当たりの数量を6錠とする。
- 10 サルブタモール製剤は、乗組船員が10人以下である船舶には、2個備え付けるものとする。

別表第三

丙 種 衛 生 用 品 表

分 類	品 名	数 量		注
		乗組船員10人 当たり	乗組船員数に 関わらず一定	
内 用 薬	中枢神経系 解熱鎮痛消炎 剤	アセトアミノフェン (300mg相 当) ロキソプロフェンナトリウム (6 0mg相当)	8 錠 13錠	

薬

	その他の中枢神経用薬	睡眠改善薬		30錠	
末梢神経系用薬	鎮けい剤	アトロピン系製剤		13錠	
	鎮暈剤	鎮暈剤		10錠	
感覚器官用薬	利尿剤	フロセミド		20錠	○
	血圧降下剤	アンジオテンシン変換酵素 (ACE) 阻害剤 アンジオテンシン II 受容体拮抗剤 (ARB)		33錠 17錠	○ ○
循環器官用薬	血管拡張剤	冠血管拡張剤		20錠	○
		ニトログリセリン		20錠	○
		カルシウム拮抗薬		17錠	○
呼吸器官用薬	鎮咳去たん剤	鎮咳去たん剤		30錠	
	気管支拡張剤	気管支拡張剤		20錠	○
消化器官用	止しや剤及び	止しや剤		適宜	

薬	整腸剤		整腸剤			適宜	
	消化性潰瘍用剤	消化性潰瘍用剤	消化性潰瘍用剤				
	健胃消化剤	消化酵素製剤	消化性潰瘍用剤			100錠	
		総合胃腸薬				17包	
	下剤	峻下剤 緩下剤				20mL 10錠	
	その他の消化器官用薬	トズペリドン				10錠	○
	ビタミン剤	ビタミンB1剤 (5mg) ビタミンC剤 (250mg)				33錠 16錠	○
血液・体液用薬	止血剤	止血剤				20錠	○
アレルギー用薬	その他のアレルギー用薬	アレルギー性疾患治療剤				13錠	
抗生物質製剤	抗生物質製剤	ペニシリン系抗生物質製剤 (250mg)				20錠	○

			セフェム系抗生物質製剤	18錠		<input type="radio"/>
			マクロライド系抗生物質製剤	8錠		<input type="radio"/>
化学療法剤	合成抗菌剤	ニューキノロン系抗生物質製剤	10錠			<input type="radio"/>
寄生動物用薬	抗原虫剤	抗マラリア剤			適宜	<input type="radio"/>
	駆虫剤	駆虫剤		3錠		<input type="radio"/>
感覚器官用薬	眼科用剤	眼科用抗生物質製剤			10mL	<input type="radio"/>
		収斂消炎点眼液			5個	
呼吸器官用薬	気管支拡張剤	サルブタモール製剤		1個		<input type="radio"/>
		含嗽剤	含嗽剤		10mL	
消化器官用薬	浣腸剤	グリセリン製剤			10個	
		痔疾用剤	痔疾用剤		10個	
肛門用薬	痔疾用剤	ヨウ素化合物			50mL	
		アルコール製剤			100mL	
外皮用薬	外皮用殺菌消毒剤	石けん類製剤			500mL	
		その他の外皮用殺菌消毒剤			適宜	

		滅菌生理食塩液	750mL		
		化膿性疾患用 剤	外用抗生物質製剤	16 g	
		鎮痛鎮痒収斂 消炎剤	外用抗ヒスタミン製剤 ベビーパウダー	100 g 100 g	
		寄生性皮膚疾患 患剤	抗真菌剤	15 g	
	歯科口腔用 薬	歯科用鎮痛鎮 静剤	歯科用鎮痛鎮静剤	10mL	
	その他の外用薬	ワセリン類		50 g	
診断用薬		一般用同時検査キット（新型コ ロナウイルス・インフルエンザ ウイルス）		10回分	
医療衛生用具		体温計		2本	
		パルスオキシメーター		1個	
		洗面器（ほうろく引き）		1個	

雑用鉗 <small>はさみ</small>	1個
単回使用メス (滅菌済)	20個
ピンセット (短)	2個
とげ抜きピンセット	1個
直鈍尖剪刀 <small>せん</small>	1個
消毒盤	1個
膿盆 <small>のう</small>	1個
洗眼コップ	2個
捲綿子 (咽頭用) <small>けん</small>	1個
歯科用ピンセット	1個
煮沸消毒器 (小)	1個
便器	1個
尿器	1個
氷のう	3個
氷枕	2個
消毒用噴霧器	1具

	環境クロス セーフティセットアプリケーション セット		1個 1個	
その他	脱脂綿（カット綿及び綿球を含む） ガーゼ 巻軸帯 ネット包帯 サポーター（肘、手首、膝及び足首用） 腰部固定用伸縮帯 三角巾 <small>きん</small> 片眼帯 包帯止めクリップ	500g 10m 7.5cm×9m 5cm×9m 各1巻 大中小 各2個 各2枚	1個 2枚 5個 1箱	

創傷被覆材	絆創膏 (テープ)	2種類 各20枚	
	テーピング用テープ		適宜
	副木 (スポンジ付きシーネ)		大中小 各2個
	投薬袋		12枚
	指サック		大中小 各2個
衛生サック	5ダース	適宜	
	殺虫剤		

備考

- 1 この表に記載された医薬品の調達に当たっては、国土交通省監修「日本船舶医療便覧」若しくは国土交通省監修「小型船医療便覧」に掲載された医薬品の商品名を参照し、適切なものを選択することとする。
- 2 この表に記載された医薬品のうち注欄に○印のあるものは、船長の証明に基づき購入するも

のである。

- 3 この表に記載された医療衛生用具その他の衛生用品のうち、電源に電池を用いるものについては、定期的な点検により、正常に作動するものとする。
- 4 この表に記載された乗組船員10人当たり数量は、乗組船員が10人以下の場合は10人とし、乗組船員が10人を超える場合にあつては10人毎の乗組船員数（当該乗組船員数に10人未満の端数があるときは、これを切り上げる。）により算出するものとする。
- 5 アレルギー性疾患治療剤については、当該医薬品の添付文書に眠気を催す旨の注意事項が表
示されているものを除く。
- 6 マクロライド系抗生物質製剤のうちアジスロマイシン水和錠を選択する場合には、乗組船
員10人当たりの数量を6錠とする。
- 7 サルブタモール製剤は、乗組船員が10人以下である船舶には、2個備え付けるものとする。
- 8 衛生サツクは、国内各港間のみを航海する船舶には、備え付けなくともよい。

別表第四

丁種衛生用品表

分類	品名	数量
内用薬	アセトアミノフェン（300mg相	8錠

	当) アトロピン系製剤 総合胃腸薬		13錠 17包
外用薬	収斂消炎点眼液 ヨウ素化合物 外用抗生物質製剤		3個 25mL 16g
医療衛生用具	体温計 雑用鋏 <small>はさみ</small> ピンセット (短) とげ抜きピンセット 氷のう 氷枕		1本 1個 1個 1個 1個 1個
その他	脱脂綿 (カット綿及び綿球を含む) ガーゼ 巻軸帯		50g 5m 7.5cm×9m

		5 cm × 9 m
	ネット包帯	各 1 巻
	サポーター (肘、手首、膝及び足首用)	大中小 各 1 個
	三角巾	各 1 枚
	包帯止めクリップ	2 枚
	創傷被覆材	1 箱
	絆創膏 (テープ)	適宜
	テーピング用テープ	適宜
	指サック	5 個
	殺虫剤	適宜

備考

- この表に記載された医薬品の調達に当たっては、国土交通省監修「日本船舶医療便覧」若しくは国土交通省監修「小型船医療便覧」に掲載された医薬品の商品名を参照し、適切なものを

選択することとする。

- 2 この表に記載された医療衛生用具その他の衛生用品のうち、電源に電池を用いるものについては、定期的な点検により、正常に作動するものとする。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。ただし、第二条の規定は、令和六年十月一日から施行する。

別記様式

処方箋医薬品購入関係証明書

船舶所有者の住所及び氏名又は名称	
船長の氏名	
船舶の種類、名称及び総トン数	
航行区域又は従業制限	
乗組船員数	
航海期間	
適用衛生用品表の種別	

品名	備付数量	現在数量	購入必要数量

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

船長氏名